

放送における漢字の字体について

考え方の整理

放送の制作現場から用語班に寄せられる問い合わせには、放送で使う漢字表記を聞くものが多い。たとえば、「越える」と「超える」の使い分けなど「同訓異字」の問題や漢字の「字体」についてである。

NHKで使う漢字表記は、『NHK漢字表記辞典』（NHK出版・2011。以下、『漢字表記辞典』とする）に示されている。使用する漢字は2010年（平成22年）11月に国が示した「常用漢字表」の漢字、2,136字を中心にしており、同音異義語、同訓異字の使い分けや、字体の考え方などを原則および用例集に掲載している。しかし、制作現場からの表記についての問い合わせの多さを考えると、現在の『漢字表記辞典』の記述では、わかりにくい点があるということになるだろう。

NHKとして「常用漢字表」の枠をこえる漢字を放送で使えるようにしようとは考えていない。使える漢字を増やすのではなく、『漢字表記辞典』を使いやすくするための改訂が必要だろうと考えている。

今回の放送用語委員会では、『漢字表記辞典』の改訂に向けて、問題点を整理するためのきっかけとして、漢字の「字体」を議題として取り上げ、用語委員の意見を聞くことにした。

議題 漢字の字体についての考え方

（一般名詞および会社名・大学名などの固有名詞の場合）

①NHKで使う漢字の字体

『漢字表記辞典』（原則pp.20～22）では、放送で使う漢字の字体を「常用漢字表（旧）」（1981年に内閣告示されたもの。以下、本稿では「常用漢字表（旧）」とする）の漢字（全1,945字）と、「常用漢字表（新）」（2010年に内閣告示されたもの。以下、本稿では「常用漢字表（新）」とする）において新たに加えられた漢字（全196字）とに分けて、次のように扱っている。

- ・常用漢字表（旧）の漢字（1,945字）⇒
漢字表掲載の通用字体を使用
（例：高（×高）、竜（×龍）、恵（×惠）。
旧字体は使わない（櫻⇒桜、鹽⇒塩、藝⇒芸）。
- ・常用漢字表（新）で追加された漢字（196字）⇒
常用漢字表（新）に示されている字体である表外漢字字体表の印刷標準字体（旧字体）で掲載（例：嗅、剝、箋）。ただし、放送では多様な字体が使われる可能性があり、字体は統一しない。「常用漢字表（新）」にも、「表の見方及び使い方」の「付」として「情報機器に搭載されている印刷文字字体の関係で、本表（筆者注：常用漢字表（新））の通用字体とは異なる字体（通用字体の「頬・賭・剝」に対する「頬・賭・剝」など）を使用をすることは差し支えない」との説明があり、NHKもそれに準拠している¹⁾。

②問い合わせの具体例

用語班に寄せられる字体についての疑問には、①で示した「常用漢字表（旧）」に関するものと「常用漢字表（新）」に関するものがある²⁾。今回は、問題を「常用漢字表（旧）」に関連する字体にしぼって、問題点をまとめていく。たとえば、次のような質問がある。

Q. 固有名詞の漢字字体について。「東京芸術大学」「慶応大学」の漢字の字体を「藝術」「慶應」とすべきか？ また「文芸春秋」といった会社名はどうか？

これに対して、用語班としては次のように答えるようにしている。

A. 固有名詞であっても、一般名詞であっても、常用漢字表の中で「旧」から示されている漢字については「通用字体」を使うようにしている。質問にある漢字は、「芸」「応」が「通用字体」であり、放送では、「東京芸術大学」「慶応大学」「文芸春秋」とすることをおすすめする。

『漢字表記辞典』原則p.21には「常用漢字表（旧）」の漢字について、「旧字体は特別な場合を除いて使わない」と明記されている。質問にある「芸」「応」は「常用漢字表（旧）」の漢字であり、「藝」「應」は「旧字体」である。「芸」と「藝」、「応」と「應」は、それぞれ「字形」「字体」は異なるが、「字種」は同じであり、同じ読み方、同じ意味で使われる漢字のグループである。

「旧字体」を使っている学校名、会社名の場合、それを「通用字体」に直すと「間違っている」という指摘を受けることがある。しかし、上記の説明どおり、「旧字体」と「通用字体」は、意味の変わらない同じ「字種」の関係にあり、「旧字体」のまま出さなければ「間違い」「意味が違ってしまふ」ということはない。このほかの例で言えば、「新日本製鉄（新日鉄）」は、固有名

詞としては「鐵」（「鉄」の「旧字体」）が使われているが、放送では「鉄」を使うようにしている。このような考え方は、新聞社・通信社でも同様である。

なお、放送で、固有名詞に使われている「旧字体」を絶対に使わないというわけではない。さまざまな番組があり、それぞれで判断することもある。

③ことばの説明

①および②の説明の中で、専門用語がいくつか出てきた。それぞれのことばの意味を説明する。なお、文化審議会報告として2016年（平成28年）2月29日に、「常用漢字表の字体・字形に関する指針」が示された。ことばの説明や漢字字体についての考え方はこの報告にくわしい³⁾。

「字体」とは…

文字を文字として成り立たせている骨組みのこと。②のQにある「藝」「應」は「旧字体」であり、「芸」「応」は「通用字体（新字体）」である。「藝」と「芸」、「應」と「応」は字体が異なる漢字。漢字の字体を簡易で平明なものにすることを目指し、1949年に「当用漢字字体表」で採用されたのが、「芸」「応」などの字体いわゆる「通用字体（新字体）」である。簡易で平明なものを目指したことから、画数の少ない字体に統一されたものが多い。同じ要素を持つ漢字については、統一もしている。たとえば、「しんにゅう」は旧字体では2つの点がつくしんにゅうだが、新字体では点が1つだけのしんにゅうに統一された（例：点1つ「道」、点2つ「辻」。ただし、常用漢字表（新）で追加された漢字については、表外漢字字体表に合わせて「邇」など点2つの字体である）。また、画数が少なくなるものだけでなく、「歩」は旧字体では「歩」だが、「少」と字体を合わせるために1画加え、常用漢字表（旧）には「歩」が採用された。

なお、「旧字体」は『康熙字典』に掲載されてい

る字体を中心としたもので、「康熙字典体」などと言われることもある⁴⁾。

「字形」とは…

字体が具現化され、実際に表されたひとつひとつの字の形のこと。字形は、手書きされた文字の数分、印刷文字の種類分、存在する。

「字種」とは…

同じ読み方、同じ意味で使われる漢字のグループを指す常用漢字表の用語。

たとえば、「応／應」「芸／藝」「学／學」「竜／龍」「島／嶋／寫」これら同じ「」に入っているものは、それぞれ同じ「字種」の漢字である。

「応」と「應」は、前者が「通用字体（新字体）」で、後者が「旧字体」であり、字体は異なるが、2つの漢字は同じ読み方、同じ意味で使われる同じ漢字のグループである。

「表外漢字字体表」とは…

2000年（平成12年）に国語審議会から答申された字体表で、「常用漢字表」（当時のもの。本稿中では「常用漢字表（旧）」にあたる）に掲げられていない漢字の字体を示したものを。

法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において表外漢字を使う場合の字体選択のよりどころがない。そのよりどころを示すために検討が行われ、答申された。

この表外漢字字体表には、1,022の表外漢字について印刷標準字体が示されている。示されている字体は、旧字体（おおむね康熙字典体）である。なお1,022字のうち22字については、あわせて略体の簡易慣用字体も示されている（例：印刷標準字体「嶋」には簡易慣用字体として「嶋」が示されている。なお、これらは字体は異なるが、字種は同じである）。「常用漢字表（新）」に新たに採用された漢字は、この「表外漢字字体表」で字体が定められていたため、「常用漢字表（新）」に取り

入れる際にも、「新字体」にせず、「表外漢字字体表」に合わせた「旧字体」を「通用字体」として採用した。前述のように、「常用漢字表（旧）」で採用された漢字と「常用漢字表（新）」になって採用された漢字とで、字体の扱いが異なるのは、こうした事情があるためである。

④新聞社・通信社の扱い

NHKの字体の扱いは①に説明したとおりである。次に、新聞社・通信社ではどのように扱っているのかを確認する。各社のハンドブックから、字体について書いているものを抜き出した結果は、下記のとおりである。

新聞社・通信社では、NHKよりも徹底して常用漢字表に示された字体および表外漢字字体表に示された字体を使っていることがわかる。

○共同通信社『記者ハンドブック』（第13版・2016）

p.107 【漢字使用】

7. 固有名詞も、（共同通信社の）漢字表、表外漢字字体表、人名用漢字が示す字体を使うことを原則とする。

例：文藝春秋⇒芸文春秋

慶應⇒慶応

佛教大⇒仏教大

〔注〕「国士舘大、龍谷大」は例外。

（筆者注：例外とする理由は示されていない）

○時事通信社『最新用字用語ブック』（第7版・2016）

p.12 7.字体について

字体は常用漢字については常用漢字表の通用字体を使用する。

8. 固有名詞の字体についても同様の原則で表記する。常用漢字表と人名用漢字表に新字体が掲げられているものは、旧字体、異体字を新字体に改める。

○朝日新聞社『朝日新聞の用語の手引新版』（2015）

p.18 漢字の字体

1. 常用漢字表に掲げられた字種は、同表の通用

字体を使う。常用漢字の異体とみられるものは、固有名詞でも、原則として通用字体にする。

例：澁澤榮一→渋沢栄一

2. 常用漢字以外の字種を使う場合も、表外漢字字体表（国語審議会答申）や人名用漢字の字体に基づいて決定した朝日新聞社の字体を用いるのを原則とする。

例：森鷗外→森鷗外，頸椎→頸椎

3. ただし、人名（学校名、会社名）で当事者から強い希望があった場合はこの限りでない。

○毎日新聞社『毎日新聞用語集2013年版』p.431

原則（固有名詞も含む）

1. 「常用漢字表」内の漢字は原則として「毎日漢字表」の「常用漢字」（常用漢字+新聞協会用語懇談会が使用を決めた漢字、毎日新聞が独自に使うことにした漢字）に掲げられた字体を使う。

例：榮→栄，衛→衛，惠→恵，

齋→斎，齊→齊

（「齊」と「斎」は別の字で、字体の違いではないので、区別して使う），

曾→曾，傳→伝

（「傳」と「傳」は別字なので注意）

など

2. 「常用漢字表」内の漢字の異体字についても、表に掲げられた字体のものを使うことを原則とする。

例：高→高，崎→崎，吉→吉，柳→柳

○読売新聞社『用字用語の手引』（第5版・2017）p.14

2. 使用する字体

常用漢字表、人名用漢字表に示された字体を原則とする。

常用漢字表、人名用漢字表にない漢字は原則として正字を使う。

例：森鷗外→森鷗外

⑤参考

①から④までは、一般名詞と固有名詞（会社名・大学名）で使われる場合の漢字の字体の扱いである。このほかに放送で使う漢字の字体では、人名・地名の表記で悩むことが多い。④で示したとおり、新聞社・通信社の多くは、人名・地名についても、常用漢字表にある漢字の場合は、一部例外を除き、通用字体を使い、常用漢字表にない漢字の場合は表外漢字字体表どおりにしている。

現在、NHKには、新聞社・通信社のようなルールはない。地名であれば、総務省への届け出の字体、地元の慣用を確認したうえで、放送で使う字体を検討することが多く、また、人名は、本人に聞いたり、名刺の字体を参考にしたりすることが多いようだ。文化審議会報告の「常用漢字表の字体・字形に関する指針」には、次のように説明されている。

Q32 名前などに使われる異体字の扱い

Q. 「高橋」さんには「高」という字を使う人がいます。また、「崎」の代わりに「崎」，「達」の代わりに「達」，「辺」の代わりに「邊」または「邊」などと書く人もいます。このような字についてはどう考えればいいのか。

A. 人の名前などに用いられる異体字は、原則として固有名詞に限って用いられるものです。それ以外のところで用いると、誤った字であるとみなされることもあります。

人名や地名などに用いられる漢字の字体には、常用漢字表の通用字体とは一致しないものがあります。人の姓名に用いられる漢字の字体は、個々人の思い入れや愛着が向けられるものであり、尊重されるべきでしょう。

ただし、一般の語を書き表す際に用いる漢字については、情報の伝達という観点からすると、常用漢字表が示す通用字体を用いるのが効果的です。また、正誤の判断の

対象となるような場合には、字体の異なる漢字を用いるのは、避けた方が良いでしょう。常用漢字表の考え方では、「吉」と「吉」は同字体と扱われますが、「高」と「高」、「崎」と「崎」、「達」と「達」、「辺」と「邊」又は「邊」などは異体字とみなされます。

なお、差し支えない場合には、人名や地名といった固有名詞についても、常用漢字表の通用字体を用いて書くことができます。固有の字体を用いることが難しいようなときだけでなく、広く不特定多数の人に情報を伝えるべきときなど、必要に応じて、常用漢字表の通用字体を使う場合があるということも、社会全体で共通に理解されることが望まれます。

『常用漢字表の字体・字形に関する指針—文化審議会国語分科会報告(平成28年2月29日)—』の「Q32」から引用

つまり、人名も一般名詞、大学名、会社名などと同じ扱いができるということである。

⑥意見交換

用語班から上記の説明をしたうえで、外部の用語委員に意見を聞いた。各委員からは、自身の経験を踏まえて、人名の漢字字体についての意見が多く聞かれた。本稿では、議題のテーマに合わせて人名以外の指摘についてまとめる。井上史雄委員から、「固有名詞の中でも、人名(名字と個人名)、地名、会社名、商品名などで、登記と表記の法的な自由度が異なる。それぞれ別に考えたほうがいい」という指摘があった。そのうえで「NHKは字体についてはもう少し強く出ているだろう。いろいろな字体はあるが、視聴者にわかりやすく表記することで意見が視聴者にしっかり伝わるように、放送で使っている「字体」に合わせてもいいかと各企業に聞いて、データベースを作ればいい」という意見であった。

荻野綱男委員からは、人名と、組織名・大学名

の違いについて、「東京芸術大学」を例にして、次のような指摘があった。「この大学名は、地名である「東京」と「アート」という意味の「芸術」と「大学」が組み合わさっている。このように固有名詞でも、大学名をはじめとした組織名は、意味のあることばをつなげてつくられる。一方で、人名、特に名字の場合はあまり意味というのは考えない。個人を識別する記号のようなものだ。この2つは扱いが違っていいだろう」。そのうえで、「組織名のような、意味のあるようなことばの連なりは、一般語に近く、これを放送で表記する際には、新字体を使っていい。一方、人名は意味を考慮しない。本人が旧字体を使いたいと言えば、そうせざるを得ないという事情があるだろう」という意見があった。

笹原宏之委員からは、「字体には思い入れや俗解による誇り、アイデンティティーのようなものが組織人として、個人としてあるというのも現実で、人名にしても、会社名、大学名にしても、字体を変更する場合には、何か根拠を見せることが大切である」ということが指摘された。

また、笹原委員からは、文化庁文化審議会国語分科会の委員として、「常用漢字表(新)」の選定および改定にもかかわった立場から、「常用漢字表(新)」の漢字字体について、次のような指摘もあった。「賭」は点が1つ加わっている形で「常用漢字表(新)」に採用された。審議会は、凸版印刷における使用実態や、ユニコードでの採用状況などを踏まえて、点をつけたものを採用した。しかし、「表外漢字字体表」や「常用漢字表(新)」の解説に、機械で出せない場合は、点がなくてもよいと明記されている。また手で書くときにも、点はむしろないほうが普通だと読み取れる記述がある。テレビ画面で示す場合には、わかりやすく見やすく示すということが必要だろう。たとえば、中国の人の名前で、「濤」の字は、放送では「涛」が使われることが多いようだ。常用漢字表などの考え方でいけば「濤」になるはずである。しかし、

通常の画面にはあの難しい字体は合わない。それぞれのメディアに即した字体というのがあるはずだと思う」。

こうした意見を受け、部内の用語委員からは、「NHKとして、漢字の字体をどのように考えて扱っているのか、なぜ通用字体を使うことにしているのかといった根拠を示し、取材相手に納得してもらうことが大切である」といった意見が聞かれた。また、人名については、それぞれのアイデンティティーにかかわるため、統一というのは難しいのが現状であるという意見が聞かれた。

⑦まとめ

委員会の最後に、放送で使う漢字の字体についての用語班の考え方を下記のようにまとめて、再度確認した。

- ・放送では原則として、「常用漢字表」にのっとり、「通用字体」を使っている。
ただし、放送では、機械によって出る字体が異なる場合があるため、字体は統一しなくてもよい場合もある。
- ・一般名詞の場合は、「旧字体」は用いず、「通用字体」を使う。固有名詞の中でも、会社名および大学名は一般名詞と同様に考える。
- ・固有名詞の中で地名や人名も、会社名、大学名と考え方は同様である。しかし、人名の場合は個人の思い入れが尊重されるべき場合もある。本人の強い希望があれば「通用字体」に直さなくてもよい。
- ・「字種」が同じであれば、「字体」が異なっても、漢字の意味や読みは変わらない。つまり、人名、地名、会社名、大学名で、「高」（旧字体）が使われている場合、これを放送で「高」（新字体・通用字体）にして使っても、「間違い」であるとは言えない。それは、「高」と「高」は同じ「字種」であり、どちらも意味や読みは変わらないからである。たとえば、会社名としての正式名は「高島屋」（旧字体）であり、放送で「高島

屋」（新字体）を使った場合に、「高島屋」が正しく、「高島屋」は間違っているというわけではない。放送で訂正したりおわびしたりするという必要はない。

山下洋子（やました ようこ）

注：

- 1) 「常用漢字表（新）」の内容は、文化庁のウェブサイトで見ることができる。
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/kanji/index.html
また、同様の説明は『常用漢字表の字体・字形に関する指針』（文化庁編）（三省堂・2016）の「第3章 字体・字形に関するQ&A」Q50にも示されている。
- 2) 「常用漢字表（新）」の字体に関連した問い合わせには次のようなものがある。
Q. 「くず粉」の「くず」の部分を漢字で書き表す場合に、「葛」と「葛」とがあるが、放送ではどちらを使うべきか。
これに対して用語班では以下のように答えている。
A. この語について、『漢字表記辞典』では「くず粉」と書くことを優先させている。また、漢字の字体は『漢字表記辞典』では「葛」の字体を使っている。この字体は「常用漢字表（新）」に示されているものである。使っているパソコンなどの環境により、どちらかの字体しか出ない場合もあり、放送で使う字体をどちらかに決めていくということはない。番組として個別に判断してほしい。
- 3) 『常用漢字表の字体・字形に関する指針—文化審議会国語分科会報告（平成28年2月29日）—』（文化庁編）（三省堂・2016）参照。
- 4) 中国・清の康熙帝の勅命によって編さんされ、康熙55年（1716年）に完成した字書である。楷書^{かぎしよ}を基本としており、刊行後は正字の規範として用いられた。

第1419回放送用語委員会（東京）

【開催日】平成29年12月1日（金）

【出席者】青木奈緒氏、井上史雄氏、井上由美子氏、
荻野綱男氏、笹原宏之氏、清水義範氏、
町田健氏、
鈴木郁子 NHK放送文化研究所長 ほか